

広島県農業ジーンバンク事業の再考を求める意見書

広島県農業ジーンバンクは、失われゆく在来種の保存とその再活用を目的として、平成元年に県主導で設立され、伝統的な野菜や水稲の種子を保存して農家に無料で貸し出す役割を担ってきました。ジーンバンク（種子銀行）の種子は、既に収集不可能な種子も含まれており、広島県にとっても非常に貴重な知的財産の宝庫です。これらは、県民をはじめとした人類の生活を支える根本的な財産であり、数千年の歴史の中で先祖代々引き継がれて改良が重ねられてきたかけがえのないものです。

その事業が令和 5 年 3 月 31 日をもって廃止されました。ジーンバンクに保存されている種子約 18,600 点の内、約 6,000 点を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に譲渡し、県が育成し有用とする 135 点を県農業技術センターで保存され、残りは希望者へ配布や廃棄をする方針となりました。

現在、主要な野菜からメロンまで大半の種が F1 品種となり一代限りで海外からの物が多く、栄養価が 1/3 から 1/5 と減り、次年そのものから穫れた種を蒔いても同じ作物は育たず毎年新しい種を買わなくてはなりません。その種は、数倍から数十倍に右肩上がりで高価格となっており、やがてはゲノム編集のある種子、遺伝子組換えのある種子に置き換わる可能性を否定出来ません。

未来のある子ども達が、不自然で安全性が不確かな作物を口にする日が来るかもしれません。子ども達を守るのは大人のそして国の大事な責務です。

日本の食料自給率は 37%ですが、種と肥料の海外依存度を考慮したら実際には 10%に届かないとも言われています。例えば、50 年に一度、100 年に一度というような自然災害に見舞われ、世界的な異常気象や同時に凶作となったら、国同士の対立による輸出の停止、輸入規制が広がるなど何が起こるかわか

らない昨今です。今現在いつでもどこでもいくらでも手に入ると思っている食料が、当たり前ではなくなる事がいつ起こるや知れません。

この先、飢えが無いなどという事は決して有りません。私達は命を繋ぐ為には、何が大切か、どうしなければならないか、想像力を働かせなければなりません。

故に、農業の持続的発展及び永続的な食糧の安定供給を確保する為にも、広島県在来作物種子を守り有効活用しながら、未来に引き継がなければなりません。

ジーンバンク事業は日本の為にも必要です。私達の命の糧はタネであり命を繋ぐ事はタネを繋いでいく事です。県民、国民の食糧安寧と食の安全・安心を守り、県の特色ある農業の持続的発展と食料の安定供給を確保するため、広島県農業ジーンバンク事業の再考を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年7月4日

尾 道 市 議 会

広島県知事及び広島県議会議長あて